

令和2年度 第2回 城陽市立東部デイサービスセンター運営推進会議

出席者(委員) : 利用者家族 1名
地域住民の代表 3名
行政機関等職員 2名

担当職員 : 管理者 1名

意見徴収期間 : 令和2年3月1日～12日

新型コロナウイルスの感染予防に関する令和2年度第2回運営推進会議の開催について
城陽市高齢介護課に確認をすると当面、令和2年2月26日付けで城陽市高齢介護課より運営推進会議の対応についての通知と同様の取り扱いでよいと返答あり。

令和2年2月26日付城陽市高齢介護課より事務連絡として「新型コロナウイルス感染予防に関する運営推進会議の取り扱いについて」の通知あり。以下通知内容抜粋。

①運営推進会議について、新型コロナウイルス感染予防の観点から事業所判断により延期または中止としていただいて差し支えありません。なお、延期または中止とした場合は、当課宛にご一報願います。

②運営推進会議を延期または中止とする場合は、本来の運営推進会議を延期または中止とする場合は、本来の運営推進会議開催日時に合わせて、運営推進会議の委員宛に会議資料を郵送、FAX、電子メール等で送付していただき、情報公開や意見聴取に努めてください。

委員の皆様には令和2年2月18日に電話連絡をする。その後2月26日付に委員の皆様へ郵送にて会議資料(資料1:事業所の活動報告・事故及びヒヤリハット事故及び改善状況の報告/資料2:東部だより(9月号～2月号))を送付。その際に、意見徴収を行う。結果は以下のとおり。

意見聴取の結果

意見徴収の結果、特に回答なし

以上